

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【都市整備局道路部道路維持課】

2

北九州市告示第 4 1 0 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第 8 号）
第 1 0 条第 2 項及び第 1 1 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管した
ので、同条例第 1 3 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 1 0 月 1 6 日

北九州市長 武 内 和 久

1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の
台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり

2 返還事務を行う時間

月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで

土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する
休日及び令和 7 年 1 2 月 2 9 日から令和 8 年 1 月 3 日までの日は、返還事
務を行わない。

3 問合せ先

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市都市整備局道路部道路維持課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 7 4）

4 返還を受けるために必要な事項

自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転
車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。

5 その他

この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 3 月を経過し
ても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分す
る。

別表

移動し、保管した自転車が 放置されていた場所	移動し、 保管した 自転車の 台数	移動し、保 管した年月 日	保管及び返還を行う 場所
門司区自転車放置禁止区 域外	4 台	令和 7 年 9 月 2 日	北九州市小倉北区青 葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
	4 台	令和 7 年 9 月 3 0 日	

J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 9 月 3 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	6 台	令和 7 年 9 月 1 0 日	
	1 台	令和 7 年 9 月 1 7 日	
	1 7 台	令和 7 年 9 月 2 5 日	
J R 南小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	4 台	令和 7 年 9 月 5 日	
小倉北区自転車放置禁止区域外	2 台	令和 7 年 9 月 4 日	
	3 台	令和 7 年 9 月 5 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 1 0 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 1 1 日	
	3 台	令和 7 年 9 月 1 2 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 1 7 日	
	4 台	令和 7 年 9 月 1 8 日	
	7 台	令和 7 年 9 月 1 9 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 2 4 日	
	3 台	令和 7 年 9 月 2 6 日	
J R 下曾根駅周辺地区自転車放置禁止区域	5 台	令和 7 年 9 月 1 1 日	
	6 台	令和 7 年 9 月 2 2 日	

小倉南区自転車放置禁止区域外	2 台	令和 7 年 9 月 1 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 2 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 4 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 10 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 12 日	
	1 台	令和 7 年 9 月 17 日	
	4 台	令和 7 年 9 月 19 日	
	1 台	令和 7 年 9 月 22 日	
	3 台	令和 7 年 9 月 25 日	
	1 台	令和 7 年 9 月 26 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 29 日	
J R 若松駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 7 年 9 月 22 日	北九州市戸畑区三六町 13 番
若松区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 7 年 9 月 11 日	三六自転車保管所
J R 八幡駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 9 月 17 日	北九州市八幡西区大字藤田 2319 番 6 藤田自転車保管所
J R スペースワールド駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 9 月 25 日	
八幡東区自転車放置禁止区域外	3 台	令和 7 年 9 月 9 日	

J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 7 年 9 月 1 0 日	北九州市八幡西区長崎町 2 番 長崎町自転車保管所
	2 台	令和 7 年 9 月 1 8 日	
J R 黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 7 年 9 月 1 1 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
	4 台	令和 7 年 9 月 2 4 日	
八幡西区自転車放置禁止区域外	4 台	令和 7 年 9 月 3 日	
	2 台	令和 7 年 9 月 4 日	
	3 台	令和 7 年 9 月 5 日	
	1 台	令和 7 年 9 月 8 日	
	4 台	令和 7 年 9 月 1 2 日	
	1 台	令和 7 年 9 月 2 9 日	
J R 九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	7 台	令和 7 年 9 月 9 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番 三六自転車保管所
	2 2 台	令和 7 年 9 月 2 6 日	
J R 戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 7 年 9 月 1 1 日	
戸畑区自転車放置禁止区域外	3 台	令和 7 年 9 月 1 2 日	
	6 台	令和 7 年 9 月 2 6 日	